

## 8月は人権尊重社会をめざす 県民運動強調月間です

子ども・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障がい者の方への偏見からの差別など、さまざまな人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害など新たな課題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、これらの現状に対応し「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん

## 「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました

「部落差別の解消の推進に関する法律」が、平成28年12月16日から施行されました。

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下に、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

一人一人が同和問題を正しく理解し、人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

☎総務課 22-2251

## 民生委員・児童委員のご紹介

7月1日付で、次の方が厚生労働大臣ならびに埼玉県知事から委嘱されました。

民生委員・児童委員（敬称略）

新井 克彦（日野田町）

齋藤 保（柳田町）

☎社会福祉課 25-5204

☎総務課 22-2251



佐々木奉昭氏  
（永田町）



高野 豊子氏  
（滝の上町）

## 人権擁護委員のご紹介

高野豊子氏（再任）と佐々木奉昭氏（新任）は、秩父市議会3月定例会で議会の同意を得て、人権擁護委員として法務大臣に推薦、7月1日付で委嘱されました。

県民総ぐるみで取り組む運動です。21世紀は「人権の世紀」といわれています。この機会に、家庭や職場で人権について話し合ってみましょう。

## COOL CHOICE(クールチョイス)って知ってます？

最近、猛暑やゲリラ豪雨、厳寒や豪雪など、昔はあまり見られなかった気候現象が起こるようになってきましたね。

これは、地球温暖化による気候変動が起こっていることが原因の一つといわれ、いま、世界が丸ごとになって温暖化対策に取り組むことが必要となっています。

日本でも新たな取り組みとして環境省が「COOL CHOICE」という取り組みを進めています。

「COOL CHOICE」とは、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策のための、あらゆる「賢い選択」を進める国民運動です。

というところ、何か難しいことのように聞こえますが、例えば、  
・クーラーの設定温度を1度上げるといふ選択  
・車を運転するときは、急加速しないといふ選択  
・公共交通機関を使って旅行するといふ選択

・省エネ性能の高いエアコンに買い替えるといふ選択  
といった日常生活の中で無理なく実践できる地球にやさしい選択が「COOL CHOICE」です。

○今月の事例紹介  
暑さが厳しい夏の時期に実践で

きる「COOL CHOICE」です。実践できるかチェックしてみてください。

夏の「COOL CHOICE」項目	チェック欄
日差しにあたる窓にはカーテンやブラインドをおろす。	
室内への日差しを和らげるため、グリーンカーテンを設置する。	
冷えた空気を循環させるため、エアコンと扇風機を併用する。	
エアコンのフィルターをこまめに清掃する。	
照明・電化製品からの放熱も暑さの原因となるので、使用していないものの電源を切る。	
うちわや扇子を利用して体感温度を下げる。	
事業所ではクールビズ（夏のビジネス用軽装）を実施する。	
朝や夕方に打ち水する。	
体を冷やす効果があるといわれる夏野菜を食事に取り入れる。	
かき氷やアイスを食べることで体の内側から冷やす。	
時短料理で調理から発生する放熱を軽減する。	

「COOL CHOICE」で地球にやさしく、かつ快適な暮らしを実践しましょう！

☎環境立市推進課 22-2378



市役所では省エネルギーと公務効率向上のため、10月31日(火)まで「クールビズ」を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。☎人事課 22-2207